

山形県立 鶴岡病院だより

山形県立鶴岡病院 〒 997-0369 鶴岡市高坂字堰下 28 ☎ 0235-22-2690

年頭あいさつ

院長 神田 秀人



平成 26 年がスタートしました。そして、新病院は平成 26 年度中の開院をめざしてありますので、「鶴岡病院だより」としての年頭のあいさつは、これが最後と思われます。

社会情勢を見ますと、現政権下での経済政策はある程度の評価を受けています。このまま少し明るさが増してくれれば良いと願っています。しかし、東北山形の庄内の地にあって景気回復の実感を持つには、まだまだ時間がかかりそうです。また、山形県は既に高齢化社会となっており、65 歳以上の人口は今後も当面変化が見られず、それ以下の年齢の人口が年々減少し続け、あと 20 年ほどで今の 30 % 弱の人口が減少すると予測されているようです。また、皆さんも最近、有名な方々の訃報に接する機会が増えているとお感じになっているのではないかと思いますが、今後はそれがもっと進み、良くも悪くも「死」が今より身近になると思われます。新年早々、暗い話を並べ立てて恐縮ですが、つまりは若い力が減少流出し、高齢化や様々なストレスの影響が出やすい社会にもう私たちは突入しているのです。

実は、新病院はそのような社会へ向けて解決策を提案しているという側面を持ちます。今後の大規模な増加が心配される認知症に関して言えば、生活の大きな障害になるのは、認知症それ自体よりも認知症の周辺症状と言われています。周辺症状とは、認知症の方が不安や感情の高まりを理屈的に抑えることが出来ないため、攻撃的になったり被害的になったりして問題行動を起こすもので、介護の大きな妨げになります。新病院では、いわゆるスーパー救急と呼ばれる精神科救急体制を整えますので、そのような周辺症状に 24 時間体制で対応可能になります。また、ストレスや自殺などと関連の深いうつ病やうつ状態などに対しては、ホテル感覚とまでは言わないにせよ、今よりずっと敷居が低く入院可能なストレスケアユニット（病棟）を備えます。さらに、子どもユニット（精神科児童病棟）や児童思春期専門外来の設置をし、少子化の中で何故か増え続けている発達障害や児童虐待などの子どもや親への支援体制を整えていきます。

このように、私たちの新しい病院が期待された機能を十分に發揮できるように今年も頑張ってまいりますので、みなさまよろしくお願ひ申し上げます。

ホームページで『ブログ』始めました！
鶴岡病院ホームページアドレス <http://www.tsuruoka-hosp.jp>

鶴岡病院ホームページは、昨年のリニューアルからまもなく 1 年を迎えます。このたび、新病院工事の進捗状況を目にする形でお伝えするため、ホームページ内に『ブログ』を開設しましたので、ぜひご覧ください。

県立乙女の医療センター(仮称)の整備について

連載第3回

はじめに、建物工事などの進捗状況について報告します。

現在、現場では建物の基礎工事と1階床工事を行っており、2月にはフェンス越しに建物の形が見える予定です。

また、並行して進めている周辺の道路工事は、西側・北側道路の舗装工事が完了し、南側道路の歩道部分の仕上げに入る予定です。

今後、建物本体のコンクリート工事に本格的に取り掛かります。

<現在の工事の様子>



続きまして、院内で話し合いを行っている新しい病院のソフト面の検討状況を報告します。

院内には、新しい病院のハード・ソフトを検討する組織として15のワーキンググループがあります。各ワーキンググループは、医師・看護師・作業療法士・精神保健福祉士・薬剤師・臨床検査技師・管理栄養士など多職種の者で構成し、様々な視点から新しい病院について検討を行ってあります。

新病院には、従来の病院にはなかった『子ども・ストレスケア病棟』や『スーパー救急病棟』などを設置します。その病棟などでどのような医療・看護などを提供するか、その基本となる病棟運営マニュアルなどのソフト面の整備・検討を現在進めてあります。

この検討が、患者の皆様にどのような医療・看護などを提供するか鍵となるものです。

よりよい医療・看護などが提供できるように、更に検討を深めてまいります。

皆さんこんにちは!! 訪問看護科です

社会の中で、より安定した生活が送れるようにお手伝いするのが、精神科訪問看護です。

訪問看護は、看護師・精神保健福祉士が利用者の方のお宅へ伺い、日常生活の状態や気分面や身体の具合をお聞きし、安定した医療の継続と再入院の防止の働きかけを行うとともに、利用者の方・ご家族の相談に応じ、家庭生活、社会生活が維持・継続できるように関連機関と連携し支援しています。

では、実際に訪問看護はどんな事をするのでしょうか。

今回は、訪問看護の内容について説明します。



<訪問看護の内容について>

- * 体重・血圧・脈拍測定、身体・精神症状の観察
- * 服薬状況を把握し、服薬の必要性、方法、管理についての説明
- * 対人関係や不安や悩み、困りごとの相談
- * 食事の工夫、バランスの良い食事の摂り方の指導
- * 金銭管理やお金の計画的な使い方の指導
- * 生活リズムを整える援助などを行っています。



看護師長
斎藤 司

これからも各福祉関係者等と連携しながら、利用者の皆さんから喜んでいただける訪問看護を目指しますので、よろしくお願いします。